

大切な命を救うために

9月9日は救急の日

救急医療週間 9月5日～11日

北見地区消防組合消防署訓子府支署では、皆さんに救急業務の理解を深めていただき、応急手当の普及・啓発を図る活動を行っています。

昨年の救急出動 219 件

訓子府支署では、迅速な出動など救急活動に全力を挙げていますが、119番通報を受けてから現場到着までの所要時間は平均で6.5分（訓子府町令和2年平均値）となっています。

年別救急出動状況	
令和 2 年	219 件
令和 元 年	223 件
平成 30 年	217 件
平成 29 年	198 件
平成 28 年	228 件



↑【救命の連鎖】大切な人の命を救い、社会復帰に導くために必要な一連の行いを「救命の連鎖」といいます。最初の3つの輪は、現場に居合わせた住民によって行われることが期待され、「救命の連鎖」を構成する4つの輪がすばやくつながることで救命率・社会復帰率が高まります。

■北海道救急医療・広域災害情報システム

急病・けがなどで受診可能な医療機関をお探しのとき、救急医療情報センターが24時間体制で提供します。（※医療相談はしていません。）

- ・全道どこからでも（☎0120-20-8699）
- ・携帯電話などから（☎011-221-8699）
- ・インターネットから <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>



■全国版救急受診アプリ「Q助」

住民の皆さんが急な病気やけがをしたときに、医療機関を受診するタイミングや手段、利用できる医療機関および受診手段の情報を提供し、緊急度に応じた必要な対応を支援するための消防庁のアプリです。



用いたオンライン救命講習を行っています。詳しくはお問い合わせください。

■問合せ 北見地区消防組合救急ワークステーション（☎33-3733 FAX33-3944）
メール kishobo@city.kitami.hokkaido.jp

オンライン救命講習のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響から、救急講習会受講の機会が減っています。北見地区消防組合では、パソコンやスマートフォンなどを

危険物取扱者試験準備講習

- と き 9月21日(火)・22日(水)
- ところ 北見芸術文化ホール（北見市）
- 受付期間 9月14日(火)まで

危険物取扱者試験・消防設備士試験

- と き 10月17日(日)
- ところ 北見市
- 種 類 両試験とも全種類
- 受付期間 ・電子申請 8月27日(金)～9月3日(金)
・書面申請 8月30日(月)～9月6日(月)

※書面申請による受け付けは、期間最終日の郵便局消印まで有効です。

■問合せ 消防署訓子府支署（☎47-2419）

職員の分限および懲戒処分状況

分限処分とは、心身の故障、刑事事件での訴訟など職務が十分に果たせない場合などについて、公務能率の維持を目的に行う処分で、懲戒処分とは、地方公務員法などに違反した場合や職務上の義務違反などに対して、秩序維持を図るために行う処分です。

◇職員の分限および懲戒処分状況◇

令和2年度

分限処分者数				懲戒処分者数				
降任	免職	休職	計	戒告	減給	停職	免職	計
—	—	1	1	—	—	—	—	—

職員研修の状況

職員研修については、職員研修審査委員会を開催し、毎年研修計画を定め、北海道市町村職員研修センター、管内町村会などで行われる研修や庁内研修を実施し効果的・効率的な研修の実施に努めています。

◇職員研修の参加状況◇

令和2年度

区 分	内 容	参加者数
派遣研修	北海道市町村職員研修センター主催の税務事務研修、管理能力研修	2人
	管内町村会主催の新規採用職員研修、北海道町村会主催の法務実務入門研修	8人
	メンタルヘルス研修、姉妹町人事交流研修	3人
庁内研修	新規採用初任者研修	7人
	チーム力向上コミュニケーション研修、地方創生テレワーク研修	134人
その他研修	健康管理研修	77人
	救命講習	41人
計（延べ人数）		272人

職員の福利厚生について

◇共済制度の概要◇

共済制度は、職員と家族の生活の安定と福祉の向上のため地方公務員等共済組合法に基づき、北海道市町村職員共済組合が実施主体となり次の事業を実施しています。

- ①短期給付事業 病気やけが、出産、死亡、休業、災害などに対する給付
- ②長期給付事業 退職後の年金などの給付
- ③福祉事業 保健事業、貯金事業、貸付事業、物資購入事業など

また、北海道市町村職員福祉協会に加入（令和3年度負担金予算額26万7,000円）し、福利厚生事業（負担金事業、掛金事業、共同事業）のほか、医療給付事業や貸付事業、生命共済事業などを実施しています。

◇職員福利厚生事業◇

職員の福利厚生事業としては、職員の健康診断を毎年実施しており、令和2年度の健診委託料は、167万2,020円となっています。

特別職などの給料

令和3年4月1日現在

区 分	月 額	期末手当		
		6月	12月	計
町 長	73万円	2,225月分	2,225月分	4,450月分
副町長	61万円	2,225月分	2,225月分	4,450月分
教育長	54万5,000円	2,225月分	2,225月分	4,450月分

服務規律保持のための取り組み状況

町民の不信を招くことのないよう倫理保持および交通安全などについて、機会あるごとに注意を喚起し、服務規律保持を図っています。

■問合せ 総務課職員係（☎47-2112 役場2階 窓口10番）